

湘北地区自治会連合会
会長 小野寺 昌成 様

茅ヶ崎市長 佐藤 光



令和元年度湘北地区市民 集会質問・要望書について (回答)

晩秋の候、益々御清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より、市政推進に御協力いただき厚くお礼申し上げます。御要望のありました標記の件につきまして、次のとおり回答いたします。

1. まちづくり問題 (基盤整備、ごみ、環境問題等)

1-1. 継続案件

1) 松風台入口信号周辺 (東海岸寒川線) の渋滞について

交差点の信号については平成29年、30年と2年間に亘り要望しているも渋滞は悪化するばかりです。

市からの回答は県・県警本部との調整が長期におよぶと理由を述べるのみで、平成29年度では道路の拡幅には60m区間の道路用地の買収による再整備にも触れられていますが――

また、30年度では測量委託発注とされましたが進捗状況と現況はどうですか。

(担当：安全対策課、道路管理課)

東海岸寒川線松風台交差点周辺の渋滞対策につきましては、交差点改良のための検討資料として、現況平面図の作成を平成30年度に実施したところです。

令和元年度は、同じく平成30年度に実施した同地点での交通量調査を基に、広幅員車線で整備が必要な区間について検討を行いました。この区間は都市計画道路として整備済みであり、追加の用地買収は困難であるため、現在は既存の歩行空間や植栽を有効活用した広幅員車線で渋滞の軽減が可能であるか検討しているところです。

今後は検討を進める中で、自治会の皆様に御報告させていただきたいと考えております。

2) 香川小学校通り (香川甘沼線) 道路拡幅改良工事について

昨年と同じ要望をいたします。

当該地での「見える形」での進捗をお願いしましたが、2年続けて不満を持っています。

第4次実施計画では251百万円の計上の実施額はどの程度ですか。

当地の第1順位で取り組むとされていることに対しても地域として到底理解されていません。

次にJR踏切までの120mの区間については同時進行を強く要望していますが、JRを理由にされて本道路の重要性は認識されません。

昨年市は、溢水の問題を認識されて、取敢えず下水道整備が先行出来るよう連続した区間の用地買収に努めるとされましたが進捗が確認出来ていません。

(担当：拠点整備課、道路建設課)

「茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画」での計上額につきまして、採択素案の段階で公表

された資料では「香川甘沼線道路改良事業」における3か年の予定事業費は251百万円となっておりましたが、その後の全庁的な事業費調整を経て最終的に172百万円となっております。平成30年度にはⅡ期工区の道路改良工事、令和元年度に西工区の補償費算定委託、令和2年度には用地買収を予定しており、おおむね予定事業費通りの歳出を見込んでおります。香川小学校北側のⅡ期工区L=約60メートルにおきましては、道路改良工事が9月末に完了し、車道及び歩行空間の整備が完了したことから、令和2年度より勘十郎堀から西側280メートルの西工区において用地買収を進めてまいりたいと考えております。また、西工区以西の120メートル区間は、香川駅の行違い駅化するなどの関連性が深いため、計画道路の線形を決定できない状況です。道路整備に合わせて下水道整備も進められるよう、現在補償費の算定を実施し、令和2年度には用地買収を行う予定です。

今後におきましては、令和3年度を初年度とする次期「茅ヶ崎市総合計画」の実施計画の策定過程において調整を行い、早期完成を目指します。

3) 市道7115号線（聖天橋～香川駅）の整備について

本整備はJR香川駅周辺を取り巻く重要路線であり「都市拠点」です。JRとの兼ね合いも理解するところですが【香川駅周辺まちづくり計画】、香川甘沼線と併せ地域の中央に係る重要な整備が具体的には何ら進行していないのではと危惧すると共に心配しています。

（担当：拠点整備課）

市道7115号線の整備につきましては、これまで神奈川県及び寒川町と連携した聖天橋の架替事業が平成30年度に完了しております。

また、歩道整備につきましては、香川駅周辺まちづくりの一環として、大型交通や通過交通を抑制しつつ、生活道路としての利便性を保てるよう、総幅員7.5メートルのうち歩道を2.5メートル確保し、歩行者等の安全で円滑な通行に配慮した計画となっております。

現在、整備延長約300メートルのうち、約90メートルの用地買収等が完了し、暫定的な整備を行い、歩行空間の確保に努めたところでございます。

今後におきましても、計画的に用地買収を進めながら早期整備を目指してまいります。

4) 香川駅前交番の設置の要望について

25年余り前より要望を継続しています。

市はその必要性を認識されて神奈川県および神奈川県警本部へ文書で要望しているとのことですが、今年に入り神奈川県警は交番・派出所の見直し縮少を発表しました。

折しも当、茅ヶ崎では警察署を7月に北方に新築移転し総合的に交番等施設の配置も見直されるものと思料されます。

香川周辺は人口が急増し続け12,000人を有に超えている状況です。

地域の自治会としても防犯パトロールや防犯カメラの設置を最優先し、地域安全に努めておりますが、自主防犯だけでは最早対処が不可能なところまで来ています。

駅前には設置が適当と思われる市有地もあり、現在のサクラハウス地もあります。

早期に設置を要望いたします。

（担当：安全対策課）

神奈川県では、交番の設置について、限られた予算及び人員で交番の機能を最大限に発揮させるために、スクラップ・アンド・ビルドを原則として、事件・事故の発生状況、各種届出等の来訪者の多寡、駅、繁華街、幹線道路があるなどの地域環境、人口急増や大規模集客施設の建設が予想されるなどの地域情勢、他の警察施設との距離、自治会等の活動区域、交番用地の確保状況、配置に必要な警察官の確保等を総合的に勘案し、県内全般の

警察力の均衡に配慮しながら検討しております。

また、神奈川県では平成31年3月に交番等における事件・事故等の対応力を向上させること、持続的に機能を維持していくことを目的とした「神奈川県警察交番等整備基本計画」を策定し、計画の方向性として「交番新設時における交番総数増加の抑制」を示しており、都市開発や人口集中等に対応する場合であっても、県内全体では交番総数は増加させず近隣交番の移転や統合などにより対応することとしており、統合、建替え、新設及び公共工事等の理由から移転を要する場合には、事件事故等の発生状況や来訪者の多寡などを総合的に検討し、必要性を判断していくこととしています。

香川地区は、約1.2キロメートル離れた場所に鶴が台交番、約0.9キロメートル離れた場所に西久保駐在所があり、現在の交番・駐在所の配置状況を踏まえ検討すると、現時点での交番の設置は困難であるとの回答を茅ヶ崎警察署よりいただいております。

しかしながら、香川駅前交番の設置につきましては、地域の皆様の総意として、市を經由し、茅ヶ崎警察署長、神奈川県警察本部長、神奈川県知事へ引き続き、粘り強く要望をまいります。

5) コミセンの設立に伴う用地の早期取得を

湘北地区のコミセンについては平成30年2月に鶴が台1街区の取得を断念し、地域集会施設の手段は再検討となりましたが、その後に確たる方向性は示されず失望しています。

市の財政面での困難さは理解しておりますが、鶴が台1街区でも一定の予算は確保できていたのではと推測しておりますが・・・

用地の確保が出来なければ先に進めない、早期に用地の確保を要望いたします。

昨年、既存公有地の活用など整備の3点を基本的な視点として検討すると回答されましたが結果はどうでしたでしょうか。

関連して現在の香川公民館などは、どの様な計画でしょうか。

現状を含めた取組・計画をお知らせください。

(担当：市民自治推進課、企画経営課)

湘北地区への地域集会施設整備につきましては、平成30年度の市民集会で回答したとおり、既存公有地の活用による整備、既存建築ストックを活用した整備、既存の他の施設との複合化による整備という3点の基本的な方針の下で庁内での検討を続けておりますが、現時点で具体的な方向性が定まっていない状況です。

今後につきましても、効率的な施設整備の視点から3点の基本的な方針のもとで更なる検討を重ねてまいりたいと考えております。

また、鶴が台の雇用促進住宅茅ヶ崎宿舎を市価より安価に取得することが可能であったことをきっかけとして、香川公民館と図書館分館を当該地に移転することを以前検討しておりました。しかし、雇用促進住宅の取得を取り止めたことに伴い、香川公民館と図書館分館の移転も取り止めとなっております。

6) 河川の氾濫対策について

河川の氾濫による多大の被害が今年も各地で多く発生しています。

当地でも駒寄川から小出川についてだけでなく、相模川の氾濫予測まで視野を広げて警戒していく必要が出て来ました。

小出川の整備の状況、上流の小出地区に計画の遊水地取組の進捗状況、駒寄川の安全性についても併せてお聞かせください。

(担当：広域事業政策課、下水道河川管理課)

小出川につきましては、神奈川県において平成27年4月に策定されました「相模川水系小出川・千の川河川整備計画」に基づき、護岸工事や河道掘削工事、中上流部への洪水

調節施設を整備することとしております。

小出川の整備状況につきましては、平成30年度、神奈川県により、大曲橋上下流左岸の護岸工事、一ツ橋上下流左岸の護岸工事、洪水調節施設の予定地となっております行谷地区の基本設計や地質調査等が実施されました。

令和元年度は、聖天橋上下流兩岸の護岸工事、鷹匠橋上流兩岸の護岸工事、洪水調節施設については、平成30年度に実施された基本設計を基に、予備設計や用地測量等が行われる予定でございます。

市域を流れる小出川の治水安全度の向上は、本市にとって大きな課題であることは認識しており、早期に整備事業が進捗するよう引き続き要望するとともに、安全安心の向上のため、神奈川県と連携して取り組んでまいります。

一方、本市が管理を行っている駒寄川につきましては、小出川との合流地点から相模川左岸農業用水路までの約1.2キロメートル区間において、河川法の指定を受け、準用河川としての暫定整備を完了しております。

また、相模川左岸農業用水路から上流区間は、河川法の適用を受けておらず、普通河川（水路）となっております。この区間は、地元要望を受け、緊急的な暫定整備を平成19年度より行っており、平成30年度末の整備率は約93パーセントとなっております。

駒寄川の安全性につきましては、神奈川県が進める小出川の整備が関係していることから、その事業進捗を把握し、駒寄川の流水状況を確認しながら、河川の維持管理に努めてまいります。

1-2. 新規案件

1) 香川小学校通り東端と県道404号（甘沼）の交叉地について

東海岸寒川線（松風台～鶴が台）の渋滞の抜け道としても狭小道路で有るも近年は車輻が増加し渋滞が悪化している。

本地点は県道から甘沼地区への進入路としても重要地であり、ローソン100店舗南側地と県道に接する区間の道路拡幅を要望します。

（担当：道路建設課）

現在、香川小学校通り東端、県道404号の交差点より西側に至る区間の、香川甘沼線の計画につきましては、市内の道路整備の優先順位を定めた「茅ヶ崎市道路整備プログラム」において、優先して整備を進める「第1期整備区間」、その次に整備を進める「第2期整備区間」に位置付けられていないことから、「第3期整備区間」として、現状では着手未定となっております。

今後につきましては、第2期整備区間を整備した後に事業着手を検討していきたいと考えております。

道路整備には期間を要しますが、今後も市民ニーズを踏まえ、道路整備プログラムとの整合を図りながら、道路整備を計画的に実施してまいります。

2) ゴミ置場の新設および移転について

家庭ゴミの有料化が検討されているなか、地域内のゴミ収集場所の設置について市役所の関連部所が現場に合った適切な指導をしていただきたい。

現在、宅造・建設業者は建築指導課などに宅地開発等の相談をされているようですが、新たな宅地販売が6棟以下だと販売地内で新規のゴミ置場は義務付けていないようで、既存住居人と合計すると1カ所のゴミ置場では処理出来ない所が多発しております。

この様な時にも市は「地元の自治会と相談せよ」としか回答されていないためか？

業者は建物完成後に自治会への相談をして来ることからトラブル発生の要因となっております。

また別の例では、行き止まりの道路で清掃車もターン出来ない奥に小宅地が造成されゴミ置場を作っても清掃車も入れず、道路手前地も既存住民で満杯で有る時も、業者は市に相談するも自治会と相談するようにとのみで法律条件・要件に終始して、現地に出向くことなく机上でのみで指導・解決しようとしていると思われます。(香川・甘沼地区)

(担当：環境事業センター)

ごみ集積場所につきましては、現在「茅ヶ崎市のまちづくりにおける手続及び基準等に関する条例」に基づき8戸以上の開発事業にあつては、1か所以上設置しなければならないこととしております。ただし、特に必要がないと認める場合の運用として道路が狭隘である等により収集車の運行が困難な場合などは設置しなくてもよいこととさせていただいております。

このような条件の下、御指摘のような小規模(7戸以下)開発事業の相談があつた際には、既存の住宅を含め8世帯以上とし、開発区域内にごみ集積場所の設置を検討するよう指導を行うとともに、地域の自治会に御相談いただくよう御案内させていただいております。また、行き止まり道路や狭隘道路の場合には、職員による現地確認を実施しております。

今後、ごみ処理有料化の実施に併せ、収集業務の効率性や市民ニーズを勘案し、集積場所の設置基準についても見直しを図ってまいります。

2. 福祉問題

2-1 継続案件

1) 保育について

昨年待機児童の改善は子育て世代にとって、まず第一歩前進です。

ただ、近隣市との入所交流・保育の質は国の政策では「入れ物」感が感じられ、保育士の数、施設面等について安心して預けられるか?心配です、その点について伺いたい。

また、パート・短期労働に対する預かり保育についても現状を伺いたい。

(担当：保育課)

本市の保育所等の待機児童につきましては、平成28年9月に定めた「新たな待機児童解消対策」に基づき、入所受入枠の拡大、保育士確保等の対策に取り組んだ結果、平成28年4月に89名であった待機児童数が、平成31年4月において5名となりました。保育需要は依然伸びている状況にあるため、引き続き、対策を進めてまいります。

近隣市との入所交流につきましては、本市以外に就労先がある場合など、保護者の希望に添って、他市の保育所等への入所の委託協議を行っております。また、本市においても他市からの入所の受託協議を受けており、相互に協力を行っているところです。

また、保育の質の確保につきましては、神奈川県とともに保育所等の監査を通じて、設備、人員配置、運営などの確認を行っているほか、市内保育士を対象とした研修会の実施、保育現場の補助を行うために配置するふれあい保育補助者の雇用に対する補助を行うなど、さまざまな角度から現場を支えるための取組を行っております。今後も引き続き、待機児童対策の一環として、入所受入枠の拡大と合わせ、保育の質の向上に努めてまいります。

幼稚園の預かり保育は、幼稚園を利用される方を対象としており、保育の必要性を判定する上での勤務時間や勤務期間等を問わないことから、パートや短期労働の方の御希望に沿うものでございます。幼稚園ごとの利用基準は様々ですが、現在、市内では12園で実施しております。

2) 高齢化に対して

「高齢者の外出支援」は昨年度も「高齢者のための優待サービス事業」としてのシルバ

ーパスを要求しましたが、引き続き要求いたします。

また、高齢者の外出促進には予約制乗合制度などありますが、市内でも一番の高齢化地域としてはまだまだ不十分です。

コミュニティーバスでも地域の外周のみでももう少しきめ細かなコースを考えてください。具体的には鶴が台中から団地終点まで延伸していただきました。

コースの見直しをするなかで、松風台コースの新設や、駅前までのコース新設を実施いただきたい。

(担当：高齢福祉介護課、都市政策課)

「高齢者の優待サービス事業」につきましては、事業者の協力により本事業の協賛店舗において、優待カードを提示することにより、割引等の特典を受けることができる事業です。

神奈川中央交通株式会社では、運行しているバスを利用している65歳以上の高齢者を対象に「かなちゃん手形」を既に販売しております。これを購入することにより、どの路線でも100円で乗車できるというものです。現在の販売価格は、1年で10,800円であり、1か月当たり900円です。

御提案のありました「高齢者の優待サービス事業」としてのシルバーパスを導入することは、「かなちゃん手形」よりも更に優遇するサービスを提供しなければならず、同社に対してさらに負担を強いることとなります。また、事業費の一部を市が補てんすることとした場合でも、現在の市の財政状況では実施することが困難です。

コミュニティーバスは、茅ヶ崎市乗合交通整備計画に基づき運行しております。この計画では、神奈川中央交通株式会社及び江ノ電バスが運行しているバスを幹線とし、コミュニティーバス及び予約型乗合バス幹線を補う支線として位置付けております。既存の公共交通の利用が難しい交通空白地区において公共交通を御利用いただけるようにコミュニティーバスを含む公共交通に関する施策を展開しております。

今回御提案をいただきましたコミュニティーバス北部循環市立病院線のルート変更につきましては、交通空白地区を解消するというコミュニティーバスの趣旨とは異なります。そのため、今回の御提案のように高齢者の方に対する外出支援を目的としたコミュニティーバスのルート変更等を行う予定はございません。

なお、コミュニティーバス北部循環市立病院線を茅ヶ崎駅へ延伸することにつきましては、市立病院での乗継制度によって達成できると考えております。延伸をすることにより、バスを時刻表どおりに運行できなくなるおそれや経費の更なる増加などが予想されますので、今後も予定はございません。

2-2 新規案件

1) 高齢者福祉について

高齢者のための福祉事業や講座など社協中心に企画されていて有効に活用していると思います、これからも誰でも参加しやすく、無料の立場で進めていただきたい。

ただ、好評な「転倒予防教室」が有料化になった件は再考してください。

(担当：高齢福祉介護課)

転倒予防教室につきまして、好評をいただいていることについて、感謝いたします。

転倒予防教室は、参加者数が年々増加し、教室の効果的な運営及び参加者の安全の確保に向けた取組が必要となり、平成28年10月から26会場に増やし、各会場、月1回実施しております。拡大した26会場の転倒予防教室を維持し、参加者の安全と運動の効果を最大限引き出していくために、平成29年度から1回の利用につき200円いただいているところです。

平成29年8月に転倒予防教室の参加者にアンケートを実施したところ、200円の利用料については、78パーセントの方が「適正」、10パーセントの方が「高い」、8パーセントの方が「安い」との回答がありました。参加理由としては「体力維持向上のため」、「気持ちがりフレッシュするから」、「知り合いや友達に会えるから」などとなっています。また、利用料を支払うことによる変化については、「変わらない」が73.7パーセントで最も多く、「参加しにくくなった」6.0パーセント、「毎月の利用回数を減らした」6.6パーセントなどの意見がある一方、「健康に対してより意識するようになった」18.7パーセント、「やる気が上がった」4.5パーセントという回答もありました。

また、転倒予防教室参加者や受託事業者から、利用料をいただくようになったことで、経済的な負担から参加しなくなった方や参加回数を減らした方もいるとの声もいただいております。一方、高齢者お一人お一人が、会場の利便性や講師の人柄、運動内容を精査し、自分に適した会場を選択するようにしたことで、月当たりの参加会場数を減らしている方もいるものと分析しております。

高齢者自身が料金を支払って運動することを意識し、自分の健康状態や体力に適した会場を選択できるようにするため、受託事業者からいただいた各会場の特徴を記載した転倒予防教室の案内を作成し、また、令和元年度から、運動強度の高い会場を6か所設ける等の工夫に努めているところです。

御提案いただいた転倒予防教室の有料化の再考につきましては、参加者の皆様からいただいた利用料を転倒予防教室の事業費に充当して、26会場を維持していることから、現在のところ、難しいと考えております。

今後につきましても、高齢者の皆様が、転倒予防教室で200円払っても参加したい、介護予防に役立つと思っただけのよう、取り組んでまいります。

2) エンディングサポート事業について

ひとり暮らしで身よりがなく、生活にゆとりがない高齢等の人の葬儀・納骨は年何件くらいあり、その費用はどこが負担しているのか？伺いたい。

また、本人が生前望んでいたことが生かされる「エンディングサポート事業」が実現できるように実施してください。

(担当：高齢福祉介護課、衛生課)

市内で亡くなった身元のわかる方で、埋葬又は火葬を行う者がいないときは、死亡地の市長が埋葬又は火葬を行わなければなりません。(墓地、埋葬等に関する法律第9条)

その場合の費用については、御自身の財産によるものですが、不足部分については市が負担することとなっております。

また、埋葬又は火葬を行う者については、戸籍により、親族の調査を可能な限り行い、その意思を確認しております。

なお、本市が火葬、納骨を行った件数は、平成29年度は4件、平成30年度は7件となっております。

御提案いただいているエンディングサポート事業につきましては、横須賀市等が終活に向けた支援として、低所得者の独居の高齢者等を対象に、「エンディングプラン・サポート事業」を実施しているものと認識しているところです。

本市においては、「エンディングサポート事業」は導入しておりませんが、エンディングに関する取組として、平成28年度末に、「エンディングノート～わたしの覚え書き～」を発行し、平成29年度からその書き方講座を開催しております。平成30年度末までに、34回実施し、延べ660人の方に受講していただいております。また、家族介護教室等

で、終活に関するテーマを取り上げることも多々あります。

本市の「わたしの覚え書き」の特徴は、自分の意思を伝えることができなくなった時にも、自分らしい生き方をできるだけ選択できるように、あらかじめ介護や医療の希望、財産に関する情報、葬儀や相続の希望など、身近な人に伝えておきたいことを記入し、それを自己管理または身近な人に託しておくノートとなっていることです。

横須賀市の「エンディングプラン・サポート事業」のように、事前に登録は必要ないので、気軽に手にし、比較的容易に本人の意思を確認できるという特徴がありますが、「わたしの覚え書き」を記載してあったとしても、身内等のいない独居者の場合、その所在の確認が難しい等の課題もあるものと考えております。

身寄りのない独居高齢者等が増えてくると予測される今後においては、横須賀市のような「エンディングプラン・サポート事業」等へのニーズが高まることも考えられますが、まずは、本市における独居高齢者等が抱える不安や課題を整理しながら、広く、自分の「生き方、逝き方」について、意思をだれかに伝えておくことの大切さや意義を周知し、「わたしの覚え書き」を記載していただけるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

3) 香川市営住宅の再整備からコミュニティーセンターの創設へ

低廉な家賃の市営住宅を供給するということは高齢者や障害者等の住宅困窮者に対する「住宅セーフティネット」として大切な役割があります。

そこで香川市営住宅の再整備がのびのびになっていることで、ほとんどが空き家状態で雑草も生え放題の現状は近隣の住民・自治会にとって不安を感じています。

香川市営住宅およびその跡地の活用として、市営住宅とコミュニティーセンターの複合施設への再整備計画を提案したい。

(担当：市民自治推進課、施設再編課、建築課)

御提案にありましたとおり、市営住宅は住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で住宅を供給する「住宅セーフティネット」の根幹となるものでございます。

香川市営住宅のうち、2階建て棟の24戸につきましては、昭和40年代初めに建てられたもので、耐用年数や設備の老朽化の状況から、建て替えの必要があると判断し、現在、募集を停止しております。また、当該住戸にお住まいの6世帯につきましては、小和田地区に建設中の(仮称)市営小和田住宅外複合施設、等に令和2年度秋以降、順次、移転予定となっております。

このように、2階建て棟には、空き家が増え、御心配をおかけしているところではございますが、市営住宅の修繕と点検につきましては、問合せから修繕までを一括で民間企業に委託し、点検業務や樹木の剪定作業の計画的な実施を行っているとともに、雑草等の御連絡をいただいた場合には、職員による対応をしているところでございます。

なお、香川市営住宅の再整備につきましては、「公共施設整備・再編計画」において、令和3年度から6年度での建て替えを位置付けておりますが、現在、市営住宅の長寿命化および供給の考え方やストックの有効活用の基本的方針と推進すべき施策を定める「(仮称)茅ヶ崎市営住宅等長寿命化計画兼ストック総合活用計画」の改定作業を行っておりますので、その中で見直し作業を行っているところです。

今後は、少子高齢化に伴う扶助費の急激な上昇などによる厳しい財政状況を踏まえ、令和3年度を初年度とする次期「茅ヶ崎市総合計画」の実施計画の策定過程において調整を図った中で、単なる建て替えではなく、市民の皆様の貴重な財産である本敷地を効率的かつ効果的に活用するために、御提案の施設の複合化や整備手法も含め、幅広く検討してまいります。

3. 安全問題 (防犯、交通安全、防災)

3-1 継続案件

1) 香川駅周辺の交番設置について

JR相模線香川駅の交番設置につきましては、永年要望を提出しておりますが、未だ実現には至っておりません。

市から茅ヶ崎警察署長、神奈川県警察本部長、神奈川県知事に要望していただいているところですが、今後とも引き続き設置につきまして要望をしていただきますようお願いいたします。

(担当：安全対策課)

1. 1-1. 4) と一括して回答します。

2) 自転車通行帯の設置について

東海岸・寒川線のみずき交差点～松風台交差点間の自転車通行帯の設置について「茅ヶ崎市幹線道路維持保全計画」で、整備は中期に位置づけられていますが、未だ完了していない状況です。

次期「茅ヶ崎市総合計画基本構想」の策定の中で実施していくと「30茅市相第32号」で回答されています。

自転車通行帯の設置は、子供たちの登下校時の安全確保の上からも極めて重要ですので、中期計画で未着工部分については早期に実施するよう求めます。

(担当：都市政策課、道路管理課)

御要望のみずき交差点～松風台入口交差点までの区間の自転車通行帯の設置につきましては、御指摘の通り、次期「茅ヶ崎市総合計画」（令和3年度から12年度まで）の策定の中で未着手路線も含め、整備時期を調整する旨を平成30年度に回答しております。

整備未着手の「短期」に位置付けた路線を完成させた後に、「中期」に位置付けた御要望の区間につきましても早期整備できるよう努めてまいります。

3) 防災無線放送について

防災無線放送についてはこれまで暴風雨や窓の締め切り、高層建物の陰・地形の状況により放送が聞き取れないとの問題が指摘され、市としては防災ラジオを開発し普及を図っておられるところです。

これまで約9500台（11世帯に1台）が普及しているとのことですが、防災ラジオは本体価格が2000円に通信料が年間600円必要です。

この防災ラジオの普及にあたって75歳以上の高齢者には市として貸与すとか通信料の免除とか出来ないものでしょうか。

(担当：防災対策課)

平成30年度末までの集計で、これまで防災ラジオを購入していただいた方の約半数が70歳以上となっており、高齢者の方を中心に防災ラジオを活用していただいております。一方で、若い世代の方はメール配信サービス等、他の方法で情報収集を行っていることが想定されているところです。

本市では、災害情報の発信に当たっては、防災行政用無線を始め、防災ラジオやメール配信サービス、tvkテレビのデータ放送、テレドーム等、複数の方法を用いて行っており、市民の皆様が使いやすい方法を選択していただき、情報収集を行っていただいているところです。

そのため、防災ラジオにつきましても、情報収集の方法の1つであり、自助の取組として市民の皆様を活用していただいております。防災ラジオの本体費用や通信料については、引

き続き御購入される皆様での御負担をお願いします。

なお、防災ラジオについては、市民の皆様への配布用として1万台を用意し、平成25年12月より有償での配布を行ってまいりましたが、令和元年10月中旬に在庫が尽きしてしまったことから、現在、令和2年4月からの配布再開に向け、準備を進めているところです。新しい防災ラジオにつきましては、本体価格を5,000円程度としています。値上げの主な要因としましては、現行のラジオは、2,000円の販売価格に、年間税別600円の通信料を皆様に御負担いただいているところですが、新しい防災ラジオについては、通信料を含めた販売価格となっていることから、これまで御購入いただき、通信料を御負担いただいている市民の皆様との公平性の観点から5,000円の金額設定を想定しています。購入を希望されている市民の皆様には、半年程度お待ちをいただくこととなりますが、御理解をお願いします。

4) 緊急救命装置 AED 設置場所について

『平成30年度の質問及び要望書』で要望した AED の屋外設置について、同年12月26日付

回答「30茅市相第32号」で、平成31年1月より屋内に設置してある AED とは別に電源レス屋外型収納ボックスを導入し、校舎や体育館の外壁面に AED を設置予定であるとのことでしたが、その後の進捗状況をお聞かせ下さい。

また、設置場所等はどのように周知されているのでしょうか。

(担当：消防指導課)

AEDの屋外設置状況といたしましては、平成31年1月から市内小中学校の屋内に設置してある AED とは別に、電源レス屋外型収納ボックスを導入し、校舎や体育館の外壁面に新たに AED を設置し、広報紙や市ホームページ等を活用し周知を図ってまいりました。

その他の公共施設の AED の屋外設置につきましても、施設管理者と協議を進めながら令和2年度に期間満了となるリース契約に併せて屋外設置に適した AED を設置してまいります。

5) 高齢運転者の免許証自主返納について

今年4月に池袋で80代のドライバーが通行人などをはねて死傷させた事故、アクセルとブレーキの踏み間違いによる事故など全国で高齢ドライバーによる死傷事故が相次いでいます。

これらの事故を受け、家族の勧めもあって免許証の自主返納が多くなっていると聞いています。

茅ヶ崎警察署管内では2018年度は65歳以上の自主返納が721件(前年比5件増)。今年に入ってから増加する傾向にあるようです。

ただ、自主返納を考えた場合に、返納後の日々の買い物や通院など外出する際の足の確保がきわめて重要になります。

市としては免許返納者の足の確保をどうするのか。

コミュニティバスの運行本数を増やすのか、茅ヶ崎駅への乗り入れを行うのかなど検討課題も多いと思いますが市の今後の方向性を伺います。

(担当：安全対策課、都市政策、高齢福祉介護課)

運転免許証の自主返納につきましては、市広報紙や市ホームページへの掲載、まちぢから協議会連絡会の御協力をいただき広報紙に掲載させていただくなどにより、茅ヶ崎警察署等と連携を取りながら周知を図っているところです。

そのような状況の中で、市内の65歳以上の方の運転免許証の自主返納件数はここ数年

増加傾向にあり、令和元年についても平成30年と比較し増加していると茅ヶ崎警察署より伺っております。

運転免許証を自主返納した方の足の確保につきましては、運転免許証を所持していない高齢者との関係など課題がありますので、他の自治体の先事例を踏まえながら、運転免許証の返納について周知を継続してまいります。

また、高齢者の外出支援につきましては、社会参加への支援と併せて生活支援体制整備事業の中で、移動手段の課題解決や居場所づくりなど、運転免許証の所持や自主返納に関わらず複数の視点から、地域の方々と一緒に取り組んでいるところです。

「移動支援」については、平成31年1月から2月にかけて実施した、要介護認定の「要支援1・2」の認定を受けている方1,300名を対象とした「外出・移動に関するアンケート調査」の結果を活用し、各地域における課題やその解決策を地域の皆様と一緒に考え、取り組んでまいります。

コミュニティバスは、既存の公共交通を利用できない交通空白地区の足として導入しています。今回の御提案につきましては、この趣旨とは異なることから、実施する予定はございませんが、市としましては、今後も交通空白地区を解消する取組を続けるとともに、公共交通の利便性向上を図ってまいります。

6) 横断歩道の設置場所の見直しについて

路面がカーブしている付近の横断歩道で歩行者が横断をはじめた際、歩行者に気づき車が急ブレーキで停車する場合、後続車が追突するなどの危険があります。

平成30年度の市民集会で香川駅前通りの北稜橋付近の横断歩道の見直しと移設について要望しましたが、市の回答は「茅ヶ崎警察署からは移設は困難であるとの見解です」と茅ヶ崎警察署の見解だけを述べていますが、本横断歩道の移設については地域住民からの要望も強く再度要望致します。

最近、交差点や歩道での悲惨な事故が相次ぎ尊い命が奪われています。

歩行者及び運転者の安全を守るうえでも極めて重要と思いますので茅ヶ崎市の見解を求めます。

(担当：安全対策課)

横断歩道の移設につきましては、地域からの御要望について、本市を經由し、茅ヶ崎警察署から神奈川県警察本部に上申され、移設に関する意思決定を行う神奈川県公安委員会において検討がされるため、平成30年度においては、茅ヶ崎警察署の見解を回答させていただきます。

御要望は、本市を經由する方法の他に、神奈川県警察本部のホームページには、道路標識・交通信号機意見箱のお知らせが掲載されており、書面、電話、メールで警察に地域の皆様より直接要望していただける方法もあります。

本市といたしましては、今回いただきました御要望を再度茅ヶ崎警察署へお届けするとともに、これまでも実施しております交通安全日のパトロール、各季の交通安全街頭キャンペーンや交通安全教室等を通じて、市民の皆様の交通安全意識の高揚を図るため啓発活動を継続してまいります。

3-2 新規案件

1) 危険ブロック塀の調査結果と補助制度について

昨年大阪北部地震によるブロック塀倒壊による事故を受けて、茅ヶ崎市も緊急対策として優先度1から優先度3を設定して、優先度に応じた総量調査及び状況把握、調査対象を絞ったの有資格者による本調査を行ったと思います。

特に自治会に依頼のあった調査結果の報告がありません。

この調査結果の公表と補助制度の利用状況、今年度以降の対策や補助制度についてお知らせください。

(担当：建築指導課)

平成30年6月に発生した大阪府北部地震によるブロック塀倒壊による事故を受け、平成30年度、沢山の地域の皆様の御協力のもと調査をいたしました。御協力いただきました皆様には心よりお礼申し上げます。

この結果を踏まえ、新たな助成制度を創設し危険ブロック塀の解消を進めることができました。これも、地域の皆様に御協力をいただいたことだと深く感謝申し上げます。

これまでに、道路沿いの民所有のブロック塀への対応につきましては、市ホームページや広報紙等で市の補助制度について周知するとともに、通学路沿道については、チラシを市職員によりポスティングいたしました。

引き続き今後におきましても、ポスティングを始め、様々な手法により危険な塀の改修に向けた周知啓発を進めてまいります。

なお、令和元年6月4日には茅ヶ崎市民生委員児童委員協議会（委員数319人）の皆様、補助制度を御案内すると共に、関連する相談に当たっては、建築指導課へ誘導していただきたい旨、依頼させていただいたところでございます。

本市におきましては、これからも地域の防災力の向上を目指して取り組んでまいりたいと考えております。今後とも危険ブロック塀解消への活動に御理解、御協力いただきますようお願い申し上げます。

また、御協力いただきました調査結果につきましては、次のとおり御報告させていただきます。

① 通学路の調査結果概要（優先度1）（職員調査）

調査を行った市内通学路の総延長距離：約200キロメートル

通学路に面する塀 ※高さ1m以上、 幅1m以上	塀の状態	件数	件数割合	延長距離	延長割合
	(全体)	4,240件	100%	41,477m	100%
	老朽化が見られる	1,117件	26.3%	13,428m	32.4%

② 緊急輸送路の調査結果概要（優先度2）（職員調査）

老朽化が見られる塀の延長	老朽化が見られる塀の件数				
	ブロック塀	万年塀	大谷石塀	その他の塀	計
2,899.4m	125件	4件	30件	43件	202件

③ 通学路以外の調査結果概要（優先度3）（自治会調査）

報告件数2,145件

高さによる分類

塀の高さ	塀高さ 1.2m未満	塀高さ 1.2m以上1.8 m未満	塀高さ 1.8m以上2.2 m未満	塀高さ 2.2m以上	総延長 (m)
延長 比率	2,169m 8%	17,392m 68%	4,383m 17%	1,758m 7%	25,702m 100%

種類による分類

塀の種類	ブロック塀	万年塀	大谷石塀	その他の塀	総延長 (m)
延長 比率	17,452m 68%	2,650m 10%	2,598m 10%	3,002m 12%	25,702m 100%

また、補助制度の利用状況についてですが、平成30年度における関連補助事業実績につきましては次のとおりです。

① 沿道景観形成事業（緊急対策）

- ・申請件数 90件。
- ・申請に伴う危険改善延長 約930メートル。

② 狭あい道路整備事業（参考）

- ・申請件数 142件。
- ・申請に伴う整備延長 約1,900メートル。

令和元年度における対策や補助制度でございますが、5月7日より危険ブロック塀等の撤去費補助金の申請受付を開始しています。これは、対象となる道路の面から高さ0.8メートルを超えるブロック塀等を0.8メートル以下まで撤去される費用の一部を補助させていただくものです。各関連補助事業の申請状況につきましては次のとおりです。（令和元年9月12日時点）

① 危険ブロック塀等の撤去費補助金 《建築指導課》

- ・申請件数 20件。
- ・申請に伴う危険改善予定延長 約280メートル。

② 狭あい道路に接する危険ブロック塀等の撤去費補助金 《防災対策課》

- ・申請件数 1件。
- ・申請に伴う危険改善予定延長 約16メートル。

③ 狭あい道路整備事業（参考）

- ・申請件数 126件。
- ・申請に伴う整備延長 約233メートル。（7月時点）

2) 防災意識の重要性と、災害への備え

地震、暴風、津波、洪水などの自然災害は、常に起こるものと思われま

す。特に地震はいつ発生するか、明日かも、又、日中かも真夜中かも知れませ

ません。そして地震発生と同時に停電になり、倒壊家具や割れたガラスで大けがをする可能性も

あります。

又、住宅密集地域ではクラスター火災の発生も考えられます。

このような地震、火災については、まずは自分自身の身の安全を確保するために日頃の備えが非常に重要です。

しかしながら、市民の防災意識はまだまだ低いのが現状ではないでしょうか。

つきましては、防災意識の重要性、それに基づく各家庭における備え、又、災害発生時の対処方法等について、その地域の特色に合わせて茅ヶ崎市で作成された「防災動画」などの活用を含めて、意識向上を図っていただきますようお願いいたします。

(担当：防災対策課)

本市としましては、市民の皆様へ防災意識を高めていただくことで、万が一の際の対応の向上や日頃の備えの充実につながるものと認識しています。

これまでも、御希望される自治会などの会合にお伺いし、市職員が地域の災害の危険性等をお伝えする市民まなび講座を行ってまいりました。

今後につきましても、市から地域の皆様へ周知の機会をいただけるよう積極的に投げかけを行うとともに、防災動画の活用を促すなど、引き続き市民の皆様の防災意識の向上に取り組んでまいります。

小出川につきましては、神奈川県において平成27年4月に策定されました「相模川水系小出川一千の川河川整備計画」に基づき、小出川の護岸工事や河道掘削工事、中上流部への洪水調節施設を整備することとしております。

河道掘削工事につきましては、神奈川県により、平成27年度より浜園橋上流から順次進められ、平成30年度は、萩園橋から西久保橋までの約850メートルの区間において河道掘削工事が実施されました。

令和元年度は、西久保橋上流から大曲橋上流までの約500メートルの区間について河道掘削工事が行われる予定でございます。

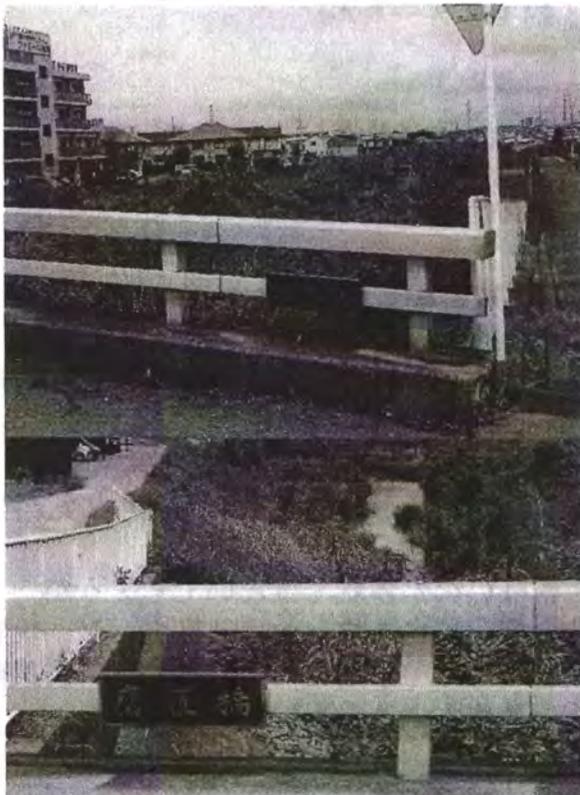
市域を流れる小出川の治水安全度の向上は、本市にとって大きな課題であることは認識しており、早期に整備事業が進捗するよう引き続き要望するとともに、安全安心の向上のため、神奈川県と連携して取り組んでまいります。

3) 河川の氾濫対策

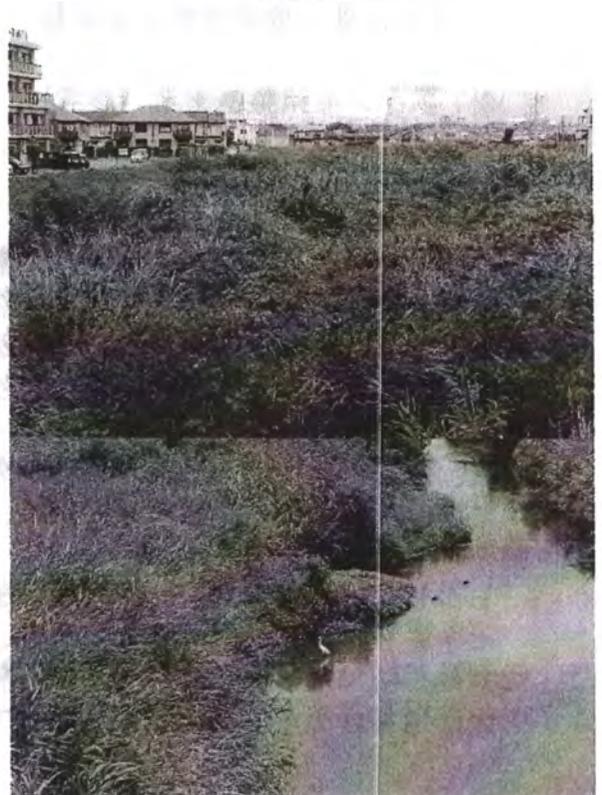
前年度では、河川の氾濫対策について、河道掘削工事、護岸整備状況のご説明がありましたが、現在の駒寄川、小出川の状況を見ますと、中州には草木が生茂り、草木の下には大量の土砂が堆積しております。

もし豪雨が発生した場合、流下能力低下により氾濫が起きますので可能な限り早急に河道掘削をお願いいたします。

河川の状況 (小出川橋)



小出川-1





(担当：広域事業政策課、下水道河川管理課)

小出川につきましては、神奈川県において平成27年4月に策定されました「相模川水系小出川・千の川河川整備計画」に基づき、小出川の護岸工事や河道掘削工事、中上流部への洪水調節施設を整備することとしております。

河道掘削工事につきましては、神奈川県により、平成27年度より浜園橋上流から順次進められ、平成30年度は萩園橋から西久保橋までの約850メートルの区間において河道掘削工事が実施されました。

令和元年度は、西久保橋上流から大曲橋上流までの約500メートルの区間について河道掘削工事が行われる予定でございます。

市域を流れる小出川の治水安全度の向上は、本市にとって大きな課題であることは認識しており、早期に整備事業が進捗するよう引き続き要望するとともに、安全安心の向上のため、神奈川県と連携して取り組んでまいります。

一方、市が管理を行っている駒寄川につきましては、毎年、河川内の除草を実施し、流路の確保に努めております。小出川において神奈川県が行う河道掘削工事の事業進捗を把握し、駒寄川の流水状況を確認しながら、必要に応じて堆積土砂の除去を検討し、流れが阻害されないよう、河川の維持管理に努めてまいります。

4) 台風による倒木被害について

今年9月5日発生した台風15号により、千葉県では強風により送電網が破壊されピーク時で約64万戸の大規模停電が発生しましたが、湘北地区(甘沼136付近)においても強風により樹木が煽れ、住宅付近の送電線と接触(ショート)したことにより停電が発生したり、強風により老木が倒れ(甘沼1047付近)、電話線により倒木を免れているところもあります。

当地区のスリーハンドレッドゴルフ場周辺には、既に、このような樹木と電線が接触している場所が多くありますので、地権者に対する指導をお願い致します。

(担当：道路管理課)

台風15号においては、倒れた樹木が電線等に架かってしまったものや、道路を塞ぎ、通行の支障となった箇所が多数ありました。

電線等に架かっている樹木につきましては、伐採作業中の断線による感電等の事故のおそれがあるため、電線の管理者に伐採を依頼しているところです。

また、上記以外の倒木につきましては、市道の法面の樹木は道路管理課で伐採を行っておりますが、私有地の樹木が市道に倒れた場合は、通行に支障のない範囲まで道路管理課で応急的に伐採を行い、その後の処理については地権者へ対応を依頼しております。

今後も民有地の樹木につきましては、地権者に適正な維持管理を指導してまいります。

4. 教育問題（学校、社会教育、学童保育等）

4-1 継続案件

1) 通学路と登下校の安全対策について

①「松風台入口」交差点の信号が上下線分離式信号となり混雑を避けるためか、鶴が台小学校前道路が抜け道になり、制限速度30kmを守らず危険です。

速度違反の取締りについては前回の回答で茅ヶ崎警察署へ依頼されたと思いますが、実際にどれ位実施されていますか？ 依然として危険な状態です。

香川小学校区、鶴が台小学校区の通学路の安全対策を特に強化してください。

(担当：安全対策課、学務課)

当該箇所での取締りにつきましては、茅ヶ崎警察署より現状では実施していないとのことですが、今回の御要望を再度茅ヶ崎警察署へお届けいたします。

また、通学路につきましては、毎年、年度当初に学校より教育委員会へ提出される通学路改善要望を基に、各学校において、日頃から保護者や地域の方々、青少年育成団体等にも御協力をいただきながら、通学路の危険個所の点検・調査及び対策を進めておりますので、今後も通学路改善要望をもとに引き続き通学路の安全確保に努めてまいります。

②香川駅南の踏切から香川小学校に通じる道路（香川甘沼線）は、多くは歩道がなく登下校時の安全に問題があります。

特にコインランドリー付近（香川三丁目28番辺り）は歩道が無く、カーブで見通しも悪く、車の交通量が多く大変危険です。

香川小近くの新聞販売店（香川一丁目30番）付近では、特に下校時間に違法駐車が多く、児童が車道側にはみ出て下校する姿が見受けられます。

安全対策及び交通指導をお願いします。

(担当：拠点整備課、道路建設課、安全対策課)

勘十郎堀から西側280メートルの西工区において、平成28年度より用地買収を進めておりますが、見通しが悪い箇所、連続性の確保等、様々な状況を勘案し、優先順序を見極めながら用地交渉を行い、用地の取得が出来たところから暫定整備が出来るよう事業を実施してまいりたいと考えております。また、昨今の財政状況の中、財源確保が流動的な状況では完成時期を具体的にお示しすることはできませんが、今後におきましては、令和3年度を初年度とする次期「茅ヶ崎市総合計画」の実施計画の策定過程において実施個所の優先度を検討し、早期完成を目指します。

③セブンイレブン（香川四丁目店）前の道路は、横断歩道手前部分について注意を促すカラー塗装され、安全が向上したと思います。ありがとうございました。

④香川小、鶴が台小の通学路では狭くて危険な所が多くあります。全てに緑の歩行者ラインを敷設することが、道路幅員などの理由で困難であるなら、他のなんらかの安全対策を考えていただけませんか？ また、草が生い茂って、車からも児童からも見通しが悪く、狭い道路が更に狭くなり危険です。

見通しが悪くなる前に定期的に伐採や除草などを行うことが出来ませんか？

(担当：学務課)

通学路の安全確保につきましては、4. 4-1. 1) ①で回答したとおりです。

⑤湘北ボランティアセンター（香川二丁目18-17）前の道路は、通学時間であっても

通る車があり、狭い道路なので大変危険です（7～9時通行禁止は、香川甘沼線側のみで逆側は規制無し）。

交通指導をお願いします。

（担当：安全対策課）

交通規制に関する取締り等につきましては、交通管理者である茅ヶ崎警察署での対応となりますので、今回いただきました御意見を茅ヶ崎警察署へお届けいたします。

また、本市といたしましては、これまでも実施しております交通安全日のパトロール、各季の交通安全街頭キャンペーンや交通安全教室等を通じて、市民の皆様の交通安全意識の高揚を図るため啓発活動等を継続してまいります。

2) 小学校区の児童数適正化について

鶴が台小学校区の児童数（277人）は少なく、いずれ学校が無くなってしまおうのでは？と「不安を感じる」という保護者の声を聞きます。

前回の回答で「適正化を検討する必要があると判断した場合」とは、具体的にどのような状態になった場合ですか？

（担当：教育政策課）

令和元年度の鶴が台小学校の学級数は12学級と、標準的な学校規模となっており、現在のところ学校規模の適正化を図る規模とはなっていません。過大規模となっている香川小学校の規模の適正化に伴う特認地域制度の周知などを引き続き行いながら、両校の活性化を図ってまいります。

規模の適正化については、「茅ヶ崎市立小学校・中学校の規模の適正化等に関する基本方針」に基づき、これまで過大規模校等について対応してまいりましたが、全国的に児童・生徒数は減少傾向にあり、本市においても同様の傾向が見込まれるため、これまで想定していなかった小規模となった学校についての基本的な対応など、方針の見直しを検討しています。これまでと同様に地域の皆様の御意見を大切にしていくために、学年単級の学校が生じた場合には、当該地域に情報提供していくなど、早い段階から学校、保護者、地域の方々と教育委員会で協議をする準備や体制づくりについての対応を検討しております。

3) 中学校の完全給食の実施について

成長期にある中学生にとって食育は大変重要です。

自校方式による完全給食の実施をお願いします。

（担当：学務課）

中学校給食につきましては、平成31年2月に設置しました茅ヶ崎市中学校給食検討会議にて、中学校給食の実施手法について考えられる親子方式、兄弟方式、自校方式、センター方式、デリバリー方式の5つの手法に対して、現在、多面的な検討を進めています。

これまで、一部の児童生徒及びその保護者を対象としたアンケート調査の実施をし、また、学校運営上の課題の整理等を行っているところです。

まずは複数ある実施手法の中から、本市の厳しい財政状況等を踏まえながら、茅ヶ崎市中学校給食検討会議にて、令和2年3月末を目途に、本市に適した実施方式について一定の方向性を示すことを考えております。

その後、決定した実施手法に基づく具体的事務処理を開始し、義務教育諸学校における教育の目的を実現するために、各地域の優れた伝統的な食文化の理解、食生活が家庭や地域など食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることへの理解などの向上が達成されるような、中学校給食の実現を目指してまいります。

4) 小・中学校トイレの洋式便器化について

すべての学校のトイレについて、早期にウォッシュレット付き洋式便器を設置してください。

小・中学校32校では洋便器化率は55%、旧来の和式が45%（昨年度要望時の数値）となっています。洋式も温熱便座ではなく冷たい便座も含まれています。

現在、一般家庭や店舗や幼稚園等どこでもウォッシュレット付き洋式便器が利用されています。

特に和式については小学校で初めて目にする児童も多く、利用が限られている状態です。温熱便座のある個室には順番待ちの列が出来る状態です。

早急にウォッシュレット付き洋式便器への変更を実施してください。

（担当：教育施設課）

公立小・中学校トイレの洋式便器化につきましては、快適な学習環境の整備のため、実施計画に位置付けたトイレ改修事業を進めているところです。

改修率は平成30年よりも僅かながら微増し、平成30年度末現在で系統別改修率として69.4パーセント、校舎棟の改修率は小学校が63.7パーセント、中学校が53.5パーセントとなります。

また、近年は改修工事の中で暖房便座を設置しています。

しかしながら、洗浄機能付き暖房便座につきましては、新たに電気設備だけでなく給水配管工事が必要となり、通常のトイレ改修では設置が難しいことから、誰でも利用が可能な多目的トイレに整備をしております。

今後も快適な学習環境の整備のため、トイレの洋式便器化を進めてまいります。

5) 社会教育について

①香川公民館

公民館の顔となる入り口正面の部屋（旧市民窓口）が薄暗く閉鎖的な印象を与えています。

物置として使用されているとのことですが、物置は別途の対策をとって、公民館本来の会議室として整備し活用されるよう検討をお願いします。

（担当：社会教育課）

香川公民館の旧市民窓口センターのスペースは、物置としての使用だけではなく、打ち合わせや作業のほか、防災用具の収納、図書館香川分館の図書の収納等のスペースとして有効活用しております。御提案の会議室としての使用となりますと、現在簡易な仕切りのみとなっております個人情報保護等の観点から改修が必要となることから、大変困難であると考えます。

②図書館香川分館

児童書に目新しさが無く、子どもが「いつ行っても同じ本しかない」と言います。

もっと新しい本を置いてください。

また、新しい本が入ったら本の紹介を市の広報などでお知らせしてください。

（担当：図書館）

香川分館では、来館した方にわかりやすいよう、新しく購入した本（新刊本及び買換本）については、新着本コーナーに配架しております。また、香川分館で平成30年度に新しく購入した本、1335冊のうち583冊が児童書となっております。

今後におきましても、限られた予算の中で、「茅ヶ崎市立図書館資料収集方針」に基づき、分館という特性や利用者層を考慮しながら図書資料の収集を行ってまいります。

また、13か所の施設を図書館ネットワークで結ぶことで、本館及び市内の各公民館図書室、移動図書館等にある図書・雑誌等を予約・リクエストにより受け取ることができる

など、サービス面での充実も図っております。

なお、新しく購入した本につきましては、広報ちがさきでの紹介はしておりませんが、図書館のホームページ及び図書館内のOPAC（図書資料検索端末）の新书推荐一覧にて情報提供しておりますので御利用ください。

③国道一号線以北での図書館について

国道一号線以北における図書館建設計画を復活し、建設を進めて下さい。

(担当：図書館)

平成13年度から平成22年度までの「茅ヶ崎市新総合計画後期基本計画」（「ちがさきさわやかプラン」）では、（仮称）第二図書館の整備・検討構想はありましたが、平成23年度から平成32年度までの「茅ヶ崎市総合計画」においては、厳しい財政事情を受けて、ハード面からソフト面の充実へとシフトしております。

これに伴い、図書館においても、単に図書館資料の貸出だけでなく、人と人をつなぐコミュニケーションづくりの場となるよう、自主事業の開催や図書館以外の場所で読書に親しむ機会を設けるため、アウトリーチ事業や家庭配本サービスを行うなど、市民の皆様が読書に親しめる環境づくりにも取り組んでおります。

国道一号以北については、現在、5つの図書室があり、今後は、「（仮称）茅ヶ崎市歴史文化交流館整備事業」において、図書館の分室設置を計画しております。

今後におきましても、地域社会を支える情報の拠点として図書館の機能を高めてまいりたいと考えております。

(事務担当 市民相談課市民相談担当)

受付 No. 358